○宇野真悟委員長

ただいまから総務常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第88号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の31ページをお願いいたします。議案第88号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正につきまして御説明いたします。

改正の理由でございますが、診療報酬の算定方法の改正により、若手の医師数が減少している診療科について処遇改善を行う医療機関に対する加算が新設されたため、本市においてもこれを活用し、採用困難な診療科の処遇改善を図り、人材確保に資するため、フルタイム会計年度任用職員について、初任給調整手当を新設することとしたことから、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

改正の内容につきましては、33ページをお願いいたします。第２条及び第５条の改正並びに新たに追加する第４条の２につきましては、フルタイム会計年度任用職員に対し初任給調整手当を支給することを規定するとともに、その支給対象となる者や支給要件など支給に関し必要な事項を規定するものでございます。第17条の改正は、勤務１時間当たりの給与額の算出に当たり、初任給調整手当の月額を含めることとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和８年10月１日から施行することとしております。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしのようですので、それでは、議案第88号の質疑を終結します。

次に、議案第94号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

議案第94号大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について御説明申し上げます。議案書の55ページをお願いします。

これは、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するため、地方自治法第291条の３第１項の規定に基づき、関係市町村と協議することにつきまして、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、社会保険診療報酬支払基金法の改正により、社会保険診療報酬支払基金の名称が令和８年10月１日から医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に変更されることに伴い、本規約第17条第１項第４号中において使用している社会保険診療報酬支払基金の文言を変更する必要があるため、規約の変更を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は令和８年10月１日から施行することといたしております。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第94号の質疑を終結します。

次に、議案第95号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の59ページ、60ページをお願いいたします。議案第95号工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

本案は、牛ノ口公園運動広場改修工事、土木の工事請負契約の締結に当たりまして、去る７月15日に一般競争入札を実施いたしましたところ、記載の相手方が４億329万7400円で落札し、当該契約は地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条に該当する工事の請負であることから、同法第１項に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要でございますが、岸和田市上野町東地内ほかにあります牛ノ口公園におきまして、運動広場全体の整地や排水設備の改修を行うとともに、グラウンド内野部は黒土による整備、外野部は人工芝化し、併せてフェンスの改修を行うものでございます。

工期といたしましては、令和９年３月31日までといたしております。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第95号の質疑を終結します。

次に、議案第96号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の61ページをお願いいたします。議案第96号工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

本案は、総合体育館メインアリーナ床改修工事の工事請負契約の締結に当たりまして、去る７月24日に指名競争入札を実施いたしましたところ、記載の相手方が１億5356万5940円で落札し、当該契約は、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条に該当する工事の請負であることから、同法第１項に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要でございますが、工事場所は岸和田市西之内町地内で、総合体育館メインアリーナの床の全面撤去及び新設を行うための改修工事でございます。

工期といたしましては、令和９年６月30日までといたしております。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第96号の質疑を終結します。

次に、議案第97号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の63ページをお願いいたします。議案第97号財産取得につきまして御説明申し上げます。

本案は、消防本部警備課が救助工作車を購入取得するに当たりまして、去る６月17日に指名競争入札を実施いたしましたところ、記載の契約の相手方が２億1813万円で落札し、当該契約は、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条に該当する財産の取得であることから、同法第１項に基づき議会の議決を求めるも

のでございます。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○中井良介委員

もうちょっとこの機械の機能とか、教えてもらえたらと思うんですが。

○小亀公洋契約検査課長

今回購入いたしました救助工作車につきましては、全長８メートル以下、全幅２メーター40センチ以下、全高３メーター30センチ以下、ホイールベース３メーター79センチ以下、乗車定員５名、車両の総重量が１万1990キロ未満という条件を基にいたしまして、主要な装備といたしましては、クレーン装置、フロント部のウインチ装置、リア部のウインチ装置、あとは、屋上上昇式の発電照明装置等を装備した車両となってございます。

以上でございます。

○中井良介委員

もちろん災害のときの重要な役目を果たすんだと思うんですが、そういうことがしょっちゅうもちろんあるわけではありませんので、ふだんはどんなふうにするんでしょう。

○小亀公洋契約検査課長

ふだんの設置場所につきましては、上松町の消防署本署のほうに配備予定となってございまして、具体的な管理等につきましては、消防本部で行われるということになりますので、ちょっと契約検査のほうでは具体な部分、把握してございません。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第97号の質疑を終結します。

次に、議案第98号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の65ページをお願いいたします。議案第98号財産取得につきまして御説明申し上げます。

本案は、危機管理課がワンタッチパーティションを購入取得するに当たりまして、去る７月８日に指名競争入札を実施いたしましたところ、記載の契約の相手方が2661万1200円で落札し、当該契約は、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条に該当する財産の取得であることから、同法第１項に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○宇野真悟委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○京西且哲委員

これ初めて聞くんで、このワンタッチパーティションというのはどういうものか、まず説明してください。

○小亀公洋契約検査課長

ワンタッチパーティションとは、少人数で、短時間で工具を使わず、簡単に設置できる簡易型の仕切りテントのことでございます。避難所内でのプライバシーの確保や飛沫の拡散を抑えることが可能となり、感染症対策にも活用できるものとなってございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

危機管理部いてるんで、聞いてええかな。例えば、何人用とかサイズみたいなもの。それと、どういう形で運用するか、簡単で結構なんで、分かれば。

〇鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

今回購入いたしますタイプですが、幅、奥行きがそれぞれ２メートルで高さが1.8メートル、いわゆるポップアップ型の簡易テントのような格好でございまして、置く場所につきましては、各避難所とは想定してございますが、数が1280基を買わせていただきますので、これからどういうふうに置いていくかは検討したいと思ってます。

〇京西且哲委員

分かりました。契約検査課にお尋ねします。同じ７月８日にプライベートルームテントの入札をして不調になっていると思うんですけど、これも同じようなものやったんでしょうか。

〇小亀公洋契約検査課長

７月８日に行われておりますプライベートテントルームにつきましては、一旦入札で不調になった上で、再度入札を行って、そこで不調になったので随意契約に切り替えて契約したというものになってございます。

以上です。

〇京西且哲委員

これも危機管理部の扱いの分でいいのかな。要は、今回のワンタッチパーティション、これとはまた違う形態のやつになって、同じように避難所で使う部分ということなんで、その辺の説明、すいません。

〇鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

委員お尋ねのプライベートルームテントにつきましては、様々な立場の避難者のニーズに応じました更衣室、洗濯干し場、あるいは授乳施設等に活用したいということで購入させていただきました。

〇京西且哲委員

あんまり詳しく言ったら悪いんやけど、これは幾つ購入したとか、これ、随契で金額は契約検査の中での数字出てなかったようにに思うんですけど、そこも分かれば。

〇鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

プライベートルームテントは128基を購入させていただきまして、落札金額は929万2800円、税込みでございます。

〇京西且哲委員

ありがとうございます。初めて購入をされると思います。避難所での生活というのが大事になってくるし、そういった意味では新しいいろんな備品がメーカーから出てきていると思うんですけども、その辺こういう形で議案になってきて初めて見えるんですけども、できるだけその辺の、どういうものが購入してて、避難所でどういうもん使っていくみたいなやつも、また事前に、何かの機会に御報告いただけたらと思うんで、よろしくお願いします。

以上です。

〇中井良介委員

大体質問していただいたんですけども、その数量ですけども、1280という数字をおっしゃったと思うんです。もうちょっと、どれぐらい需要を満たしておるのか。熊本の地震を見ても、避難所で雑魚寝というのが、相変わらずそういう状態があって、どれぐらい賄えることができるのか、その辺はどうなんでしょうか。

〇鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

今回は予算の関係もあるんですけども、指定避難所が本市は64か所ございます。そこに20張りずつということで掛ける1280ということで買わせていただいたんですけども、今のところはそういうふうに考えてございます。

〇中井良介委員

ごめんなさい、聞き取りにくかったんですけど、もう一度言ってくれませんか。どれぐらいを賄えるのか。何々掛ける幾らというような答弁があったんですが。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

指定避難所が64か所ございます。そこへ、予算のこともあるんですけど、20張りをそれぞれ買わせていただいて、1280ということになっております。

○中井良介委員

20張りということは、パーティションが20個できるという意味ですか。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

そのとおりです。

○中井良介委員

20張りぐらいあったら、体育館１か所ぐらいになるん違うんですか。そんなことないんですか。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

おっしゃるとおり、避難所もいろいろ広さはございます。開設場所とかもいろいろありますので、数を購入するに当たって20張り程度ということにさせていただきまして、あと詳細につきましては多いところ、少ないところになったりになるのかなと、それは今後検討させていただきたいと思います。

○中井良介委員

それは分かりました。避難所生活というのは大変大事なことですので、言うまでもないことですが、ぜひ充実するようにお願いしたいと思います。

以上です。

○宇野真悟委員長

他に質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第98号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第88号及び議案第94号から議案第98号までの５件を合わせた以上６件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で総務常任委員会を閉会いたします。

（以　上）